

宮城県林地開発許可制度実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、森林法（昭和26年6月26日法律第249号。以下「法」という。）、森林法施行条例（平成12年宮城県条例第73号。以下「条例」という。）、森林法施行細則（平成12年宮城県規則第124号。以下「規則」という。）及び宮城県林地開発許可制度実施要綱（平成12年4月1日施行。以下「要綱」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2 この要領において使用する用語は、要綱において使用する用語の例によるものとする。

(許可に係る事務の区分)

第3 環境生活部長（以下「部長」という。）、自然保護課長（以下「課長」という。）並びに地方振興事務所及び同地域事務所の長（以下「所長」という。）は、この要領その他で別に定める場合のほか、次表に掲げる開発行為の許可に関する事務を担当するものとする。ただし、要綱第13条第1項及び第2項に規定する森林審議会に関する事務は、部長が担当するものとする。

部長	開発行為に係る森林の土地の面積が20ヘクタール以上のもの
課長	開発行為に係る森林の土地の面積が20ヘクタール未満のもの（所長の担当するものを除く。）
所長	開発行為に係る森林の土地の面積が10ヘクタール未満で、かつ、①農用地の造成、②土石等の採取（採石法の適用を受けるものを除く。）又は③土捨場の設置を目的とするもの

2 所長は、部長又は課長（以下「部長等」という。）の担当する許可に係る申請書その他の図書については、部長に進達するものとする。

(申請書に添付する書類の特例)

第4 規則第2条第3項第9号に掲げる書類又はその写しは、処分決定までに提出できるものとする。

(指導方針)

第5 要綱第2条の森林の有する公益的機能の維持及び災害発生の防止に対する配慮とは、次に掲げる区域における開発行為の回避又は適切な防災施設の設置を指導することをいう。

- (1) 市町村森林整備計画において設定された公益的機能別施業森林の区域。
- (2) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）により指定された土砂災害警戒区域（特別警戒区域を含む）の区域。ただし、災害の種類が土石流の区域においてはその上流域を含む。
- (3) 山地災害危険地区調査要領により設定された山地災害危険地区の区域。ただし、崩壊

土砂流出危険地区においてはその集水区域を含む。

(申請に対する審査)

第6 要綱第3条の審査は、現地調査及び書類審査とする。ただし、次に掲げる場合の現地調査は、必要に応じて行うものとする。

(1) 条例第3条第1項の変更の林地開発許可の申請を審査するとき。

(2) 第3条第2項の規定により申請書又は変更許可申請書を進達するための審査をするとき。

2 現地調査は、調査者及び調査日時を定め申請をした者又はその代理人の立会いのもとに実施するものとする。

3 審査に当たっては、別に定める審査調書記載要領に従って審査調書を作成するものとする。

4 第3条第2項の規定による申請書又は変更許可申請書の進達は、前項の審査調書を添付してするものとする。

(申請に対する応答)

第7 要綱第3条の規定による拒否は、原則として、申請をした者に対し相当の期間を定めて当該申請の補正を求めたにもかかわらず当該期間の末日までに補正がなされなかったときにするものとする。

(申請に対する処分)

第8 部長は、部長等の担当する許可の申請について、要綱第4条第1項又は第2項の規定により許可書の交付又は不許可の通知がなされたときは、その旨を、その書面の写しを添えて関係市町村長及び関係者に通知するものとする。

2 所長は、その担当する許可の申請について、要綱第4条第1項又は第2項の規定により許可書の交付又は不許可の通知がなされたときは、その旨を、その書面の写しを添えて関係市町村長及び関係者に通知し、かつ、次に掲げる図書を添えて部長に報告するものとする。

(1) 許可書の写し又は不許可の通知書の写し

(2) 審査調書の写し

(3) 関係市町村長の意見書の写し

(4) 申請書の写し

(5) 事業計画書

(6) 位置図、区域図、土地利用計画平面図及び防災等計画平面図

(許可に係る届出)

第9 部長は、部長等の担当する許可について要綱第5条各項前段の規定による通知がなされたときは、その旨を、その書面の写しを添えて関係市町村長及び関係者に通知するものとする。

2 所長は、その担当する許可について要綱第5条各項前段の規定による通知がなされたときは、その旨を、その書面の写しを添えて関係市町村長及び関係者に通知し、かつ、当該書面の写し及び届出書の写しを添えて部長に報告するものとする。

(許可に係る開発行為の完了)

第10 部長は、部長等の担当する許可について条例第5条第2項の規定による通知(完

了と認めるものに限る。)がなされたときは、その旨を、その書面の写しを添えて関係市町村長及び関係者に通知するものとする。

- 2 所長は、その担当する許可について条例第5条第2項の規定による通知(完了と認めるものに限る。)がなされたときは、その旨を、その書面の写しを添えて関係市町村長及び関係者に通知し、かつ、当該書面の写し、完了の届出書の写し及び履行状況調査復命書の写しを添えて部長に報告するものとする。

(協議に係る事務の区分)

第11 部長等及び所長は、この要領その他で別に定める場合のほか、次表に掲げる開発行為に係る協議に関する事務を担当するものとする。ただし、要綱第13条第3項に規定する森林審議会に関する事務は、部長が担当するものとする。

部 長	開発行為に係る森林の土地の面積が75ヘクタール以上のもの
課 長	開発行為に係る森林の土地の面積が20ヘクタール以上のもの(所長の担当するものを除く。)
所 長	①開発行為に係る森林の土地の面積が20ヘクタール未満のもの。 ②道路の新設若しくは改築を目的とするもの

- 2 所長は、部長等の担当する協議に係る協議書その他の図書については、部長に進達するものとする。

- 3 部長等は、必要に応じて案件ごとに所長に通知し、所長の担当する協議に関する事務を行うことができるものとする。このとき、所長は第2項により部長に進達するものとする。

(協議に対する審査)

第12 要綱第8条(要綱第9条第4項において準用する場合を含む。)の規定による審査は、現地調査及び書類審査とする。ただし、次に掲げる場合の現地調査は、必要に応じて行うものとする。

(1) 要綱第9条第1項の変更の協議を審査するとき。

(2) 第10第2項の規定により協議書又は変更協議書を進達するための審査をするとき。

- 2 現地調査は、調査者及び調査日時を定め、協議をした者又はその代理人の立会いのもとに実施するものとする。

- 3 審査に当たっては、別に定める審査調書記載要領に従って審査調書を作成するものとする。

- 4 第10第2項の規定による協議書又は変更協議書の進達は、前項の審査調書を添付してするものとする。

(協議に対する回答)

第13 所長は、その担当する協議について要綱第8条(要綱第9条第4項において準用する場合を含む。)の規定による回答がなされたときは、その旨を、次に掲げる図書を添えて部長に報告するものとする。

- (1) 回答書の写し
- (2) 審査調書の写し
- (3) 協議書の写し
- (4) 開発行為実施計画書
- (5) 位置図, 区域図, 土地利用計画平面図及び防災等計画平面図
(協議に係る届出)

第14 所長は, その担当する協議について要綱第10条第4項前段及び第5項前段の規定による通知がなされたときは, その旨を, その書面の写し及び届出書の写しを添えて部長に報告するものとする。

(協議に係る開発行為の完了)

第15 所長は, その担当する協議について要綱第11条第3項の規定による通知(完了と認めるものに限る。)がなされたときは, その旨を, その書面の写し, 完了の届出書の写し及び履行状況調査復命書の写しを添えて部長に報告するものとする。

(関係機関との調整)

第16 要綱第12条の規定による照会は, 申請書の写し及びその申請書の添付図書を添付して, 所長がするものとする。

2 要綱第12条の関係市町村長は, 開発行為に係る森林の所在場所を所管する市町村長及び当該開発行為により直接影響を受けると見込まれる地域を所管する市町村長とする。

3 部長等及び所長は, その担当する開発行為に係る許可その他の処分, 協議に対する回答又は届出に対する通知がなされようとするときは, 必要に応じて当該開発行為に関係する許認可部局と調整を図るものとする。

(随時の履行状況調査)

第17 所長は, 許可され, 又は協議のあった開発行為が, 許可に付した法第10条の2第4項の条件又は協議の内容に従って実施されているかどうかについて, 随時, 調査するものとする。

(違反行為等に対する措置)

第18 所長は, 通報に基づく調査のほか, 「林地開発等における違反行為防止対策実施要領」(平成26年6月16日施行)に基づく巡視等により法第10条の3又は要綱第15条第1項に規定する者を認めたとき, その者に対し森林の有する公益的機能を維持するために必要な指導をするものとする。

2 前項に規定する者に対する措置とその手順については, 別に定める「宮城県林地開発許可等に関する違反行為事務取扱要領」(平成27年4月1日施行)によるものとする。

(許可の取消し)

第19 部長は, 部長等の担当する許可について要綱第14条第2項の規定による取消しの通知がなされたときは, その旨を, その書面の写しを添えて関係市町村長及び関係者に通知するものとする。

2 所長は, その担当する許可について要綱第14条第2項の規定による取消しの通知がなされたときは, その旨を, その書面の写しを添えて, 関係市町村長及び関係者に通知し, かつ, 部長に報告するものとする。

(回答の撤回)

第20 所長は、その担当する協議について要綱第15条第3項の規定による撤回の通知がなされたときは、その旨を、その書面の写しを添えて部長に報告するものとする。

(整理台帳)

第21 部長は、開発行為に関する整理台帳(台帳様式1～5)を調製し、備え付けるものとする。

2 所長は、その所管する区域における開発行為について、前項の整理台帳を調製し、備え付けるものとする。

(報告)

第22 所長は、毎年度、その年度における許可処分の状況、履行状況調査の実施状況、違反行為に対して講じた措置の状況及び許可制の適用のない開発行為に関する連絡調整の状況について、別紙様式I～Vにより、当該年度の翌年度の4月10日までに部長に報告するものとする。

(地方振興事務所及び同地域事務所の所管区分)

第23 開発行為に係る森林の所在場所を所管する地方振興事務所及び同地域事務所が二以上のときに当該森林の所在場所を所管する地方振興事務所及び同地域事務所の決定は、原則として当該森林の土地の面積に占める地方振興事務所及び同地域事務所の所管区域の割合により判断するものとする。

(身分証明書の携帯)

第24 現地調査及び履行状況調査を行う職員は、その身分を示す証票を携帯し、関係者にこれを呈示しなければならない。

附 則

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

林地開発許可・変更許可審査調書記載要領

事 項	記 載 要 領
申請書住所氏名	林地開発行為をしようとする者で、個人についてはその住所・氏名、法人等についてはその本店等の所在地、名称及び代表者の氏名を記載する。
開 発 場 所	開発に係る森林の所在地の市町村名・大字・字・地番を記載する。土地が2筆以上のときはそのうちの1筆を記載し、そのほかの地番については「外××筆」とする。また、対象地が2字以上のときは「外×字××筆」とする。 例 「仙台市青葉区本町三丁目8番1号 外 32筆」 「仙台市青葉区本町三丁目8番1号 外 1字32筆」
関 係 林 小 班	開発をしようとする森林計画区域内の関係小林班名を記載する。
開 発 目 的	開発行為の内容が特定できる目的であるかどうか審査し記載する。「住宅団地の造成」「土石等の採掘」「太陽光発電施設の建設」のように具体的であること。複数の目的の場合は「土石の採取及び〇〇の造成」等とする。
開 発 事 業 名	事業主が開発行為に名称を付している場合に記載する。 例 「〇〇住宅開発整備事業」「仮称リゾート村〇〇」など。
森 林 率 等 <small>法令等で定めている森林率等</small>	当該開発計画で確保する残置森林率、森林率を記載する。 開発行為の目的別に定められている森林率等（単位：%）を記載する。
面 積 「事業区域面積」	単位は「ヘクタール」 事業者が一体として事業を行おうとする区域の森林、農地、宅地等すべての土地の面積を記載する。
「開発行為をしようとする森林面積」	事業区域に含まれる地域森林計画対象民有林の面積（開発行為に係る森林の面積と残置する森林の面積を合わせた面積）を記載する。
「開発行為に係る森林面積」	土地の形質の変更等を行う地域森林計画対象民有林の面積を記載する。
森 林 経 営 計 画	森林経営計画認定の有無を記載する。
公益的機能別施 業森林名	市町村森林整備計画において設定されている公益的機能の種類を記載する（木材等生産機能維持増進森林を除く）。 例 「水源涵養機能維持増進森林」
土砂災害警戒区 域名	土砂災害防止法により指定されている土砂災害警戒区域（特別警戒区域を含む）の種類と位置関係を記載する。 例 「土砂災害警戒区域（土石流）上流域」 「土砂災害警戒区域（急傾斜地）区域内」
山地災害危険地 区名	山地災害危険地区調査要領により設定されている山地災害危険地区の種類と位置関係を記載する。 例 「山地災害危険地区（崩壊土砂流出）集水区域」 「山地災害危険地区（地すべり）区域内」
用 地 面 積 「用地の現況」	事業区域内の土地について地目ごとに分類し、その面積を記載する。森林は「地域森林計画対象民有林」と「地域森林計画対象外民有林」とに区分する。土地の現況については、必ずしも登記簿上の地目と一致しているとは限らないので注意すること。 例 宅地、山林、原野、雑種地、田、畑、公衆用道路、保安林など。

林地開発許可・変更許可審査調書記載要領

事 項	記 載 要 領
「転用後の用途」	開発後の土地利用計画面積を用途別に記載する。 例 宅地，公園，残置森林，造成森林，緑地，法面，駐車場など
現 況 「樹種及び混合歩合」	人工林については植栽樹種，混合歩合等を，天然林については主要樹種を記載する。 例 人工林 スギ：アカマツ：その他＝80：12：8
「林齢・生育状況」	林齢は，人工林では林分が成立(更新(植栽)した年を第1年として起算する)してからの経過年数で，天然林では地上20 [㌢] の位置の年輪数を示す。 例「〇〇年生」又は「〇〇年生～〇〇年生」 生育状況は，粗密度及びヘクタール当たりの平均蓄積度等を総合的に勘案する。記載については「良，普通，不良」と省略しても差し支えない。
「傾 斜 」	平均的な傾斜度を記載する。
「地 質 」	地質時代及び基岩名等を記載する。 例「地質時代 第3紀中新世 基岩名等 硬質砂岩」など。
「土 壌 」	土壌は開発行為を終了する場合，造成森林の適木判定の基礎となることに留意すること。開発する区域に平均的に分布する土壌を記載する。 例「適潤性褐色森林土」「乾性褐色森林土」など。
開発行為に対する関係者の意見	市町村長及び受益者並びに関係機関の意見がある場合に記載し，意見がない場合は意見なしと記載する。 なお，市町村は，開発行為をしようとする森林の土地を管轄する地元市町村の他に開発行為によって直接影響を受けると見込まれる市町村も含まれる場合のあることに注意すること。
他法令との関係 「他法令の許認可の状況」	開発行為については他法令による規制があるときは，その内容，手続き等を記載する。 例「農地法第〇条の農地転用 〇年〇月〇日許可済み」「都市計画法第〇条による開発許可 〇年〇月〇日申請済み」など。
「事業についての許認可の状況」	開発事業については許認可が必要なときは，その内容，手続き等を記載する。補助事業については，内示・指令書等を含む。 例「××整備事業に係る国庫補助金交付の内示は〇年〇月〇日」など。
一般的事項の審査 「計画の具体性」	設計図書の有無，資金の調達方法，信用の有無，施工が自社施工か請負施工かを記載し，施工者が決定しているときにはその施工者名を記載する。

林地開発許可・変更許可審査調書記載要領

事 項	記 載 要 領
「森林を使用できる権利」	森林を使用できる権利とは、開発行為に伴う森林の伐採や土地の使用については何らかの利用権の取得・設定がされているはずなので、その審査に当たっては、登記簿、協定、各種契約の有無を確認し、該当する項目を○で囲む。但し、各項目は主なものを掲載しているもので、これ以外の権利がある場合は追記すること。
「排除を要する権利及び手続きの状況」	開発しようとする土地及び森林につき事業者以外で正当な権利を有する者がいる場合には、その権利について該当する項目を○で囲み、その手続きの状況を付記する。但し、各項目は主なものを掲載しているもので、これ以外の権利があることを留意すること。 (省令第4条第2号には裁判上の保全処分等をした者が含まれる。) 例「○の抹消手続き中」「差押解除について××裁判所で審理中」
「最小限度の面積か」	法令等に基準がある場合は、その基準によるものかどうか。基準のない場合は、利用状況から判断して必要面積を大きく超えていないかどうか、を記載する。
「全体計画との関連」	計画が全部か一部かについての判断は、全体区域の工事期間、工区の設定などを勘案すること。 例「当該開発計画が全体計画である」「当該開発計画は全体計画の一部である」など。
「開発協定書の締結・同意書」	開発協定書の締結の有無、省令第4条第2号の同意のほか、開発行為により直接影響を受ける関係者（取・排水施設等に係る管理者、隣接地の所有者、水利組合、森林組合、漁業組合など）からの同意の有無を記載する。
「周辺森林施業に及ぼす影響」	開発行為により道路が分裂される等、森林施業に及ぼす影響の有無を記載する。
「残置又は造成森林の管理」	開発中及び開発後の残置又は造成森林の管理主体、方法について記載する。 例「開発中は開発者（申請者）が、開発後については土地所有者が管理する」など。
「住民説明会の実施等」	令和2年4月1日以降に申請された太陽光発電施設については、申請前に住民説明会の実施等、地域住民の理解を得る取組を実施したか記載する。 例 「住民説明会 ○.○.○実施済」など
災害防止の審査	各項目について、工事中及び完了後の災害防止対策を記載する。 なお、令和2年4月1日以降に申請された太陽光発電施設については、「太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為の許可基準の運用細則について」第2に関する内容についても記載する。
「土 工 事 」	(1) 切土：土量 最高切高 法勾配 小段 排水設備等 (2) 盛土：土量 最高盛高 法勾配 小段 排水施設、埋設工等 (3) 残土：土量及び残土の処理方法及び場所、不足土の確保 (4) 擁壁：長さ・高さ 法勾配：表・裏 天端厚 安定の良否等

林地開発許可・変更許可審査調書記載要領

事 項	記 載 要 領
「法面工事」	切土及び盛土法面の保護対策及び小段の設置高さ、幅について記載する。排水施設、実播工、伏工、筋工、植栽工（樹種、本数等）、吹付工、張工、法枠工、棚工、網工等その方法を記載する。
「防災工事」	(1) 排水施設：構造、延長、流量計算の適否、流末処理方法等。 (2) 洪水（防災）調整池：ダム構造の構造、規模、安定計算の適否、貯水容量、流量計算等の適否。 (3) えん堤等：えん堤の構造、規模、貯砂量、安定計算の適否。 (4) そ の 他：飛砂、落石、雪崩等の被害発生の恐れに対する対策。
「流末処理」	排水系統を記載する。また、排水施設が区域外の排水施設に接続する場合は、その管理者と協定を締結しているか、又は同意を得ているか記載する。 例「場内排水路から沈砂池・〇〇水路を経て一級河川へ××川へ放流する。なお、〇〇水路の共同管理者の同意は〇年〇月〇日同意済み」
水の確保上の審査 「水の依存状況」	開発に係る森林に水を依存している受益対象面積、戸数等を記載する。 例「飲料水使用住宅数は267戸」「水源依存農地の面積は100ha」など。
「水の確保するための措置」	上記の必要水量を確保するための貯水池、導水路（取水するときは、水利権者の同意を得ていること）、ポンプ場水等の措置について記載する。
「水質悪化防止のための措置」	土砂の流出等による水質悪化防止の必要があるときは、沈砂池、森林の残置等による適切な措置が講じられているか記載する。
環境保全上の審査 「森林率と配置」	「開発行為の許可基準に関する運用細則について」第5第1項（1）表4の定めによるほか、令和2年4月1日以降に申請された太陽光発電施設については、「太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為の許可基準の運用細則について」第3の定めによる残置森林、造成森林及び緑地の面積が基準以上か、配置は適切かを検討し記載する。また、残置森林率等が定められていない開発についての緑被率はどうか等を記載する。 なお、残置森林率、森林率を算定して記載すること。
「騒音・粉じん・植生保全に関する措置」	騒音、粉じんの影響緩和、植生保全のために森林の残置又は造成等の配慮状況について記載する。
「景観維持上の配慮」	法面緑化、森林の残置又は造成等景観維持の配慮について記載する。また、令和2年4月1日以降に申請された太陽光発電施設については、「太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為の許可基準の運用細則について」第4の2に関する内容を記載する。

林地開発許可・変更許可審査調書記載要領

事 項	記 載 要 領
工 事 の 工 程	防災施設，必要水量の確保のための施設，騒音，粉じん防止施設等の対策が効果的な時期に計画されているか，また，大規模な切盛を行うような場合，雨期や台風時期に土の移動を極力避けるなどの配慮がなされているかを記載する。
総 合 判 定	以上の審査結果から総合判定して許可，条件付き許可，不許可のいずれかを決定する。ただし，申請書等を進達するための審査の場合は，記載しない。
審査者職氏名 [㊤] 処 理 期 間 現地調査年月日 調査者職氏名 聴取及び現地立会人	審査者職氏名及び押印・処理期間（年月日），現地調査を行った年月日・調査者職氏名・聴取及び現地立会人を記載する。
（変更許可審査調書記載要領）	変更許可の審査調書は上記に準じて記載し，さらに以下の事項を記載する。なお，開発行為を第三者に譲渡した場合，この第三者からの変更許可申請のある場合を含むことに留意すること。
変 更 の 内 容	変更した事項について記載する。 例 「採取区域拡大に伴う土地利用計画の変更」 「出来形変更に伴う土地利用計画の変更及び期間の延長」など。
変更後の森林率等 （変更前）	開発目的の変更及び開発面積の増減や土地利用計画の変更で森林率等が増減する場合に記載する。（）書は変更前の森林率等（単位：％）を記載する。
開発行為の期間	期間の変更を伴う場合には，変更前と変更後の年月日を記載する。
面 積	変更前と変更後の面積を記載する。
「住民説明会の実施等」	令和2年4月1日以降に申請された太陽光発電施設について，変更内容が次に該当する場合は，予め地域住民の理解を得る取組を実施したか記載する。 ・事業区域又は開発行為に係る森林面積の著しい増加 ・放流先の変更及び追加 ・残置森林及び造成森林の率の著しい低下または配置の変更 ・地域住民と協定締結等をした内容に関する変更
審査者職氏名 [㊤] 処 理 期 間 現地調査年月日 調査者職氏名 聴取及び現地立会人	審査者職氏名及び押印・処理期間（年月日），現地調査を行った年月日・調査者職氏名・聴取及び現地立会人を記載する。 なお，中間調査又はパトロール等により施工状況を把握している開発について，改めて調査を要するまでもないと判断される場合は現地調査を省略し，申請者に対する聴取及び書類の審査で許可処分を決定することになる。

林地開発許可審査調書

申請者住所氏名								
開発場所								
関係林小班								
開発目的				開発事業名				
森林率等				法令等で定めている森林率等				
面積		事業区域面積		ha		森林経営計画有無		
		開発行為をしようとする森林面積		ha				
		開発行為に係る森林面積		ha				
森林の区域名		公益的機能別施業森林名		土砂災害警戒区域名		山地災害危険地区名		
用地面積 ha	用地の現況 転用後の用途	地域森林計画 対象民有林	地域森林計画 対象外民有林			計	比率(%)	
	計							
現況	樹種及び混合歩合							
	林齢・生育状況							
	傾斜	平均	度	地質		土壌		
開発行為に対する 関係者の意見	受益者							
	市町村							
他法令との関係	他法令の許可 認可の状況							
	事業についての許認可の状況							
一般的事項の 審査	計画の具体性	設計図書	資金計画	信用状況	施工業者			
	森林を使用できる権利	所有権	地上権	使用承諾	賃貸契約	その他()		
	排除を要する権利及び手続きの状況	地上権	地役権	抵当権	根抵当権	その他()		
	その他	最小限度面積か						
		全体計画との関連						
		開発協定書の締結・同意書						
		周辺森林施業に及ぼす影響						
	残置又は造成森林の管理							
	住民説明会の実施等							

1 災害防止上の審査	土工事	適 不適	
	法面工事	適 不適	
	防災工事	適 不適	
	流末処理	適 不適	
2 水の確保上の審査	水の依存状況	有 無	
	必要水量を確保するための措置	適 不適	
	水質悪化防止のための措置	適 不適	
3 環境保全上の審査	森林率と配置	適 不適	
	騒音・粉じん・植生保全に対する措置	適 不適	
	景観維持上の配慮	適 不適	
4	工事の工程	適 不適	
総合判定		許 可 条件付許可 不 許 可	
審査者 職氏名 [㊤] 処理期間 現地調査年月日 調査者職氏名 聴取及び現地立ち会い人	職・氏名 年 月 日～ 年 月 日 年 月 日 職・氏名 事務所： 申請者： 立会者：	印	
審査調書 添付書類	<input type="checkbox"/> 林地開発許可（変更）申請書等チェックリスト		

林地開発変更許可審査調書

(第 回変更)

申請者住所氏名								
開発場所								
関係林小班								
変更の内容								
開発目的				開発事業名				
変更後の森林率等(変更前)		()		変更前		変更後		
開発行為の期間		許可された日 年 月 日		年月日まで		年月日まで		
面積		事業区域面積		ha		ha		
		開発行為をしようとする森林面積		ha		ha		
		開発行為に係る森林面積		ha		ha		
森林の区域名		公益的機能別施業森林名		土砂災害警戒区域名		山地災害危険地区名		
用地面積 ha	用地の現況 転用後の用途	地域森林計画 対象民有林	地域森林計画 対象外民有林			計	比率(%)	
	計							
開発行為に対する関係者の意見		受益者						
		市町村						
他法令との関係		変更に係る他法令 の許認可の状況						
一般的事項の審査	計画の具体性	設計図書－ 資金計画－ 信用状況－ 施工業者－						
	森林を使用できる権利	所有権	地上権	使用承諾	賃貸契約	その他()		
	排除を要する権利及び手続の状況	地上権	地役権	抵当権	根抵当権	その他()		
	その他	最小限度面積か						
		全体計画との関連						
		開発協定書の締結・同意書						
		周辺森林施業に及ぼす影響						
	残置又は造成森林の管理							
	住民説明会の実施等							

1 災害防止上の審査	土工事	適 不適	
	法面工事	適 不適	
	防災工事	適 不適	
	流末処理	適 不適	
2 水の確保上の審査	水の依存状況	有 無	
	必要水量を確保するための措置	適 不適	
	水質悪化防止のための措置	適 不適	
3 環境保全上の審査	森林率と配置	適 不適	
	騒音・粉じん・植生保全に対する措置	適 不適	
	景観維持上の配慮	適 不適	
4	工事の工程	適 不適	
5	変更の内容	適 不適	
総合判定		許 可 条件付許可 不 許 可	
審査者 職氏名 [㊤] 処理期間 現地調査年月日 調査者職氏名 聴取及び現地立ち会い人	職・氏名 年 月 日～年 月 日 年 月 日 職・氏名 事務所： 申請者： 立会者：	印	
審査調書類 添付書類	<input type="checkbox"/> 林地開発許可（変更）申請書等チェックリスト		

林地開発協議・変更協議審査調書記載要領

事 項	記 載 要 領
調 書 作 成 者	審査調書を作成した者の職名・氏名を記入し，押印する。
協 議 書 説 明 者	協議書説明者の所属・職名・氏名を記入する。
調書作成年月日	調書を作成した年月日を記入する。
処理期間(年月日)	処理期間（年月日）については，開発行為の内容により審査に日数を要するものもあるので，その場合には処理の実施期間を記載すること。
開 発 場 所	許可の審査調書に準じた記載内容とする。
関 係 林 小 班	許可の審査調書に準じた記載内容とする。
開 発 の 目 的	許可の審査調書に準じた記載内容とする。
開 発 事 業 名	許可の審査調書に準じた記載内容とする。
森 林 率 等	当該開発計画で確保する残置森林率，森林率を記載する。
法令等で定められている森林率等	開発行為の目的別に定められている森林率（単位：％）等を記載する。
許可を要しない開発に該当する要件 「国又は地方公共 団体が行う事業」	<p>「国又は地方公共団体」には項目 1～5 のほか，独立行政法人都市再生機構，独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構，独立行政法人水資源機構，独立行政法人空港周辺整備機構等が国又は地方公共団体とみなされる。当該項目を○で囲む。</p> <p>なお，「7 その他」には「火災，風水害その他の非常災害のために必要な措置として行う（又は行われている）」工事，事業を含むことに留意すること。</p>

林地開発協議・変更協議審査調書記載要領

事 項	記 載 要 領
「森林法施行規則（省令）第5条で定める事業」	森林法施行規則第5条の事業は「森林の土地の保全に著しい支障を及ぼすおそれが少ないこと」及び「公益性が高いと認められること」の要件を満たすものとして列挙されたものである。該当する法令、施設又は事業名等を記載する。
面 積 「事業区域面積」 「開発しようとする森林面積」 「開発行為に係わる森林面積」	許可の審査調書に準じた記載内容とする。
森林の区域の特定方法	「森林計画図を基に特定」する場合と「森林計画図及び現地調査を基に特定」する場合のいずれかを○で囲む。
森 林 の 区 域 名 「公益的機能別施業森林名」 「土砂災害警戒区域名」 「山地災害危険地区名」	許可の審査調書に準じた記載内容とする。
用 地 面 積 「用地の現況」 「転用後の用途」	許可の審査調書に準じた記載内容とする。
現 況 「樹種及び混交歩合」 「林齢・生育状況」 「傾 斜」 「地 質」 「土 壌」	許可の審査調書に準じた記載内容とする。
当該森林を使用する権利の種類	森林を使用する権利の種類は主なものを例示しているので、これ以外にもあることに留意すること。
当該森林について排除を要する権利及び手続きの状況	排除を要する権利は主なものを例示しているので、これ以外にもあることに留意すること。
当該森林の開発の妨げとなる権利を有する者の同意の有無	開発の妨げとなる権利とは、協議者以外で「当該森林を使用することにつき正当な権利」を有する者がいる場合並びに「開発によって直接影響を受ける」関係者がいる場合、これらの者からの同意の有無について記入することになるが、本県の場合、国又は地方公共団体が施行する道路の新設・改築、ダム建設等を目的とする公共事業以外の事業等については、許可に準じた取り扱いで必要に応じ

林地開発協議・変更協議審査調書記載要領

事 項	記 載 要 領
災 害 の 防 止 「工事中の防災対策」 「完了後の防災対策」 「残土処理の場所」	協議者に同意書等の写しの添付を指導しているので注意すること。 （宅地，事業場用地の造成，土石の採取，廃棄物処分場の設置など） <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin-right: 5px;"></div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-right: 5px;"></div> <div style="font-size: 20px; margin-right: 5px;">—</div> <div>許可の審査調書に準じた記載内容とする。</div> </div>
水 の 確 保 「水量の確保」	開発に係る森林に水を依存している受益対象がある場合には，必要水量を確保するための貯水池，導水路，ポンプ場水等の措置は適切か。
「水質悪化の防止」	土砂の流出等による水質悪化防止の必要があるときには，沈砂池，森林の残置等は適切か。
環 境 の 保 全 「残置森林」	開発区域内の森林について，残置計画の有無，その面積，残置森林率及び管理方法は適切か。
「造成する森林又は緑地」	開発区域内の森林の造成計画又は緑地計画の有無，その面積，造成森林率，緑地率及び管理方法は適切か。
森林を一時利用する場合の跡地の利用計画	該当項目を○で囲む。
全体計画との関連	該当項目を○で囲む。
他法令との関連及び手続きの状況	開発行為について他法令による規制があるときは，その内容，状況等を記載し，手続き中の申請等がある場合には，完了見込みの日付を記入する。
調 査 事 項	当該開発行為については意見又は調整する事項があるときは，その内容，手続き等を記載する。また，現地調査を行った年月日及び調査者の職氏名，立会者名を記載する。
（変更協議の記載内容）	変更協議審査調書の作成は，以下の項目を追加する（変更許可審査調書に準じた記載とする。）。 「変更の内容」「変更後の森林率等（変更前）」「開発行為の期間」「面積」

林地開発に係る協議審査調書

調書作成者	所属	職名	氏名	㊟			
協議書説明者	所属	職名	氏名				
調書作成年月日	年 月 日	処理期間(年月日)	年 月 日～	年 月 日			
開発場所							
関係林小班							
開発の目的	開発事業名						
森林率等	令等で定めている森林率等						
許可を要しない開発に該当する要件	国又は地方公共団体による事業	1 国 2 地方公共団体 3 地方住宅供給公社 4 地方道路公社 5 地方土地開発公社 6 その他()					
	森林法施行規則(省令)第5条で定める事業	該当する法令の名称, 条項: 該当する施設名又は事業名:					
面積	事業区域面積	ha	森林区域の特定方法				
	開発行為をしようとする森林面積	ha	1 森林計画図を基に特定				
	開発行為に係る森林面積	ha	2 森林計画図面及び現地調査を基に特定				
森林の区域名	公益的機能別施業森林名	土砂災害警戒区域名	山地災害危険地区名				
用地面積 ha	用地の現況 転用後の用途	地域森林計画 対象民有林	地域森林計画 対象外民有林			計	比率(%)
	計						
現況	樹種及び混交歩合						
	林齢・生育状況						
	傾斜	平均度	地質		土壌		
当該森林を使用する権利の種類	1 所有権 2 土地使用承諾書(使用賃貸契約の締結) 3 賃貸借契約の締結 4 地上権 5 その他()						
当該森林について排除を要する権利及び手続きの状況	1 地上権 2 地役権 3 抵当権 4 根抵当権 5 その他() 排除手続きの進行状況:						
当該森林の開発の妨げとなる権利を有する者の同意の有無	1 全員同意(人) 2 一部の者が同意していない(権利者数 人中 人) 3 全員同意していない(人)						

災害の防止	工事中の防災対策	土砂の崩壊防止対策	
		土砂の流出防止対策	
		排水施設	
	完了後の防止対策	法面保護対策	
		土砂の崩壊流出防止対策	
		排水施設	
残土処理の場所	1 協議区域内の山林 2 協議区域内の森林以外 3 協議区域内の森林及び森林以外 4 協議区域外の山林 5 協議区域外の森林以外 6 協議区域外の森林及び森林以外		
水の確保	水量の確保	1 必要なし 2 適 3 不適	
	水質悪化の防止	1 必要なし 2 適 3 不適	
環境の保全	残置森林	計画の有無及び面積	1 有：面積 ha（残置森林の割合 %） 2 無
		管理方法	1 協議者が管理する 2 土地利用者（協議者を除く）が管理する
	造成する森林又は緑地	計画の有無及び面積	1 有：面積 ha（造成緑地の割合 %） 2 無
		管理方法	1 協議者が管理する 2 土地利用者（協議者を除く）が管理する
森林を一時利用する場合の跡地の利用計画（残土場）	1 全部森林に復元する 2 一部森林に復元する		
全体計画との関連	1 当該開発計画が全体計画である 2 当該開発計画は全体計画の一部である		
他法令との関連及び手続きの状況	関連する法令の名称： 手続きの終了見込み： 年 月 日頃		
調査事項	意見又は調整事項： 現地調査年月日： 年 月 日 調査者職氏名： 立会者：		
審査調書添付書類	<input type="checkbox"/> 林地開発許可（変更）申請書等チェックリスト		

林地開発に係る変更協議審査調書

(第 回変更)

調書作成者	所属	職名	氏名	㊞				
協議書説明者	所属	職名	氏名					
調書作成年月日	年 月 日	処理期間(年月日)	年 月 日～	年 月 日				
開発場所								
関係林小班								
変更の内容								
開発の目的			開発事業名					
変更後の森林率等(変更前)	()		変更前	変更後				
開発行為の期間	協議成立の日	年 月 日	年 月 日まで	年 月 日まで				
面積	事業区域面積		ha	ha				
	開発行為をしようとする森林面積		ha	ha				
	開発行為に係る森林面積		ha	ha				
森林の区域名	公益的機能別施業森林名	土砂災害警戒区域名	山地災害危険地区名					
用地面積 ha	用地の現況 転用後の用途	地域森林計画 対象民有林	地域森林計画 対象外民有林				計	比率(%)
	計							
当該森林を使用する権利の種類	1 所有権 2 土地使用承諾書(使用賃貸契約の締結) 3 賃貸借契約の締結 4 地上権 5 その他()							
災害の防止	工事中の 防災対策	土砂の崩壊 防止対策						
		土砂の流出防止 対策						
		排水施設						
	完了後の 防止対策	法面保護対策						
		土砂の崩壊流出 防止対策						
		排水施設						

災害の防止	残土処理の場所	1 協議区域内の山林 2 協議区域内の森林以外 3 協議区域内の森林及び森林以外 4 協議区域外の山林 5 協議区域外の森林以外 6 協議区域外の森林及び森林以外	
	水の確保	水量の確保	1 必要なし 2 適 3 不適
環境の保全	残置森林	計画の有無及び面積	1 有：面積 ha（残置森林の割合 %） 2 無
		管理方法	1 協議者が管理する 2 土地利用者（協議者を除く）が管理する
	造成する森林又は緑地	計画の有無及び面積	1 有：面積 ha（造成緑地の割合 %） 2 無
		管理方法	1 協議者が管理する 2 土地利用者（協議者を除く）が管理する
森林を一時利用する場合の跡地の利用計画(含残土撤揚)	1 全部森林に復元する 2 一部森林に復元する		
全体計画との関連	1 当該開発計画が全体計画である 2 当該開発計画は全体計画の一部である		
他法令との関連及び手続きの状況	関連する法令の名称： 手続きの終了見込み： 年 月 日		
調査事項	意見又は調整事項： 現地調査年月日： 年 月 日 調査者職氏名： 立会者：		
審査調書添付書類	<input type="checkbox"/> 林地開発許可（変更）申請書等チェックリスト		

林地開発許可（変更）申請・協議（変更）書等チェックリスト

申請者（協議）名： _____
 申請（協議）年月日： 年 月 日
 受理日： 年 月 日

1 申請書類及び図書の確認

番号	項目	規則様式	許可	協議
1	申請書（協議書）	様式第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	事業計画書（開発行為実施計画書）	様式第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	工事工程表		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	資金計画書	様式第3号	<input type="checkbox"/>	/
5	資金を調達方法を証する残高・融資証明等		<input type="checkbox"/>	/
6	防災計画，洪水調節計画等の計算書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	開発するための権原の取得状況を示す書類又はその写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	土地の登記事項証明書及び公図の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	開発行為に係る協定書，承諾書，同意書その他の書類又はその写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	開発行為に関する土地の区域及び状況写真		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
添付図面		縮尺	図面規格	
(1)	位置図	1/50,000 以上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)	区域図	1/5,000 以上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)	現況図	1/1,000 ～ 1/2,000	<input type="checkbox"/>	/
(4)	土地利用計画図	1/1,000 ～ 1/2,000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5)	求積図	1/1,000 ～ 1/2,000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6)	断面図	任意	<input type="checkbox"/>	/
(7)	土工定規図（標準断面図）	1/100 ～ 1/200	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8)	規格図	任意	<input type="checkbox"/>	/
(9)	防災等計画平面図	1/1,000 ～ 1/2,000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10)	構造図	1/20 ～ 1/200	<input type="checkbox"/>	/
(11)	洪水調節計画平面図	任意	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12)	その他図面	任意	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 申請書・協議書の受理について

行政手続法第7条に基づき，申請書の記載の不備や必要書類の不足があったとしても，受理しなければなりません。また，申請が事務所に到達した時は遅滞なく当該申請の審査を時点で内容を審査し，申請の形式上の要件に適合しない申請については，速やかに補正を求めるよう留意願います。

3 申請書（協議書）記載内容の確認

(1) 申請書（協議書）全般

項目	内 容	許 可	協 議
申請書（協議書）の編さん	<ul style="list-style-type: none"> 目次及び各項目にインデックスを貼付しているか。 本庁用，市町村用とも同じ編さんであるか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(2) 申請書鑑（協議書鑑）

項目	内 容	許 可	協 議
森林の所在	<ul style="list-style-type: none"> 所在地の字名が2筆以上の場合、「外○字○筆」と記載しているか。 複数の筆数となる場合，土地調書等で整理されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
土地の面積	<ul style="list-style-type: none"> 小数点第4位まで記載されているか。 事業計画書（実施計画書）の記載面積と整合性がとれているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
開発目的	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為が特定できるよう具体的に記載しているか。 開発目的が事業計画書（実施計画書），土地利用計画図等に反映されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> 変更理由（目的・面積・期間等）は妥当か。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 他法令による手続状況を記載しているか。 太陽光発電施設の場合，地元説明会等の開催状況を記載しているか。（R2.4.1以降申請のみ対象） 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(3) 事業計画書（許可申請）

項目	内 容	許 可
用地面積	<ul style="list-style-type: none"> 小数点第4位まで記載されているか。 申請書の記載面積と整合性がとれているか。 転用後の用途別の土地面積を現況毎に記載しているか。 求積図等と面積が一致しているか。 変更前の内容は前回の事業計画書の内容と一致しているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
林 況	<ul style="list-style-type: none"> 樹種及び混交歩合，林齢，生育状況は記載されているか。 	<input type="checkbox"/>
地形・地質・土壌	<ul style="list-style-type: none"> 記載している地形・地質等が適正か。 	<input type="checkbox"/>
土工関係	<ul style="list-style-type: none"> 切土量，盛土量は土工計算書等と一致しているか。 最高切盛高は記載されているか。 法面勾配は土質等に毎に記載されているか。 盛土施工方法が記載されており，その内容は適切か。 残土処理の方法は，何処に処理をするか記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
災害防止関係	<ul style="list-style-type: none"> 防災施設の規格，構造，延長等が記載されているか。 法面小段の設置高さ・幅，水路の設置等が記載されているか。 法面保護工の工種は記載されているか。 放流先及び管理者が記載されているか。 太陽光パネル等不透水性素材で覆われる箇所の排水施設の雨水流出力算出に用いる流出係数は，0.9～1.0を用いているか。 土砂災害警戒区域や山地災害危険地区の上流又は区域内での開発の場合，必要な防災対策が計画されているか。 工事中の防災対策が記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
残置森林及び造成する森林等の計画及び維持管理の方法	<ul style="list-style-type: none"> 開発中，開発後の管理主体，方法が記載されているか。 残置森林の配置を原則としているか。 造成森林は植栽樹種，苗高，植栽本数が記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
一時的利用の場合は利用後の現状回復方法	<ul style="list-style-type: none"> 現状回復方法（覆土，植栽方法，緑化工法等）が記載されているか。 	<input type="checkbox"/>

(3) 事業計画書（許可申請）

項目	内容	許可
当該森林の水源かん養機能に直接依存する地域の水需要の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当の有無を記載しているか。 ・ 水依存農地等の面積が記載されているか。 ・ 開発地が水源等である場合、水が枯渇した場合等の対応が記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
周辺地域への影響及び住民生活への配慮等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電施設の場合、予め地域住民の理解を得るために住民説明会等を実施したことが記載されているか。(R2.4.1以降申請のみ対象) 	<input type="checkbox"/>
その他特に配慮した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電施設の際に景観の維持のため十分な配慮が求められる場合、地域の景観に配慮した事項が記載されているか(R2.4.1以降申請のみ対象)。 ・ 開発を行うために特に配慮した事項の有無が記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(4) 実施計画書（協議）

項目	内容	協議
用地面積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小数点第4位まで記載されているか。 ・ 申請書の記載面積と整合性がとれているか。 ・ 転用後の用途別の土地面積を現況毎に記載しているか。 ・ 求積図等と面積が一致しているか。 ・ 変更前の内容は前回の事業計画書の内容と一致しているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
森林の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人工林, 天然林(ha)・蓄積面積(m³/ha), 無立木地(ha)及び既存する林道の総延長(m), 等, 面積③の内容を記載しているか。 	<input type="checkbox"/>
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的, 道路延長・幅員, 建物等の種類及び数量が記載されているか。 	<input type="checkbox"/>
防災施設等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害防止対策(土砂流出対策等)工事の種類と数量が記載されているか。 ・ 切土量, 盛土量は土工計算書等と一致しているか。 ・ 最高切盛高は記載されているか。 ・ 法面勾配は土質等に毎に記載されているか。 ・ 盛土施工方法が記載されており, その内容は適切か。 ・ 残土処理の方法は, 何処に処理をするか記載されているか。 ・ 法面小段の設置高さ・幅, 水路の設置等が記載されているか。 ・ 法面保護工の工種は記載されているか。 ・ 放流先及び管理者が記載されているか。 ・ 太陽光パネル等不透水性素材で覆われる箇所の排水施設の雨水流出量算出に用いる流出係数は, 0.9~1.0を用いているか。 ・ 土砂災害警戒区域や山地災害危険地区の上流又は区域内での開発の場合, 必要な防災対策が計画されているか。 ・ 工事中の防災対策が記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発に係る他法令等の手続及び協議・調整状況が記載されているか。 	<input type="checkbox"/>

(5) 工程表・資金計画書

項目	内容	許可	協議
工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書に記載の完了予定年月日と一致しているか。 ・ 防災施設の設置が優先された工程としているか。 ・ 変更前後が記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
資金計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残高証明等の発行日が申請受付以前のおおむね3ヶ月以内か。 ・ 収入支出の算出根拠が添付されているか。 ・ 変更前後が記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	/

(6) 排水施設等の計算書等

※協議の場合、協議者が国又は地方公共団体である場合は以下の図書の添付は省略できる。

項 目	内 容	許 可	協 議
調整池・排水路等	<ul style="list-style-type: none">・計算の対象となる水路構造、勾配が関係図面と一致するか。・計算諸元が記載され一致するか。・洪水調節池を設置する場合、何故設置が必要か説明があるか。・防災調整池協議（土木部河川課）案件ではないか。・選定している狭窄部より狭小部はないか。（比流量選定箇所までの区間で流下できない場合がある。）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(7) 同意書等

※協議の場合、協議者が国又は地方公共団体である場合は以下の図書の添付は省略できる。

項 目	内 容	許 可	協 議
同意書等	<ul style="list-style-type: none">・開発に係る土地の登記事項証明書と照合し、土地所有者及び権利の種類が一致するか。・関係地番全ての権利者から同意書等を取得しているか。・全権利者のうち2/3以上取得している場合、残る1/3の同意が取得できる見込みはあるか。・残置森林等を周囲に配置することが困難で、隣接地との境界まで土地形質の変更をする場合、隣接地の権利者等からの同意等を得ているか。・水利権者等からの排水(放流)同意は得ているか。(変更は再取得)・地区長等の同意の場合区長印で押印しているか。(総会等により同意を得たものか。)・太陽光発電施設の場合、住民説明会等の議事録が添付されているか。(R2.4.1 以降申請のみ対象)・変更申請(協議)で開発区域を拡大する場合、拡大区域に係る権利者の同意書等を取得しているか。・期間延長を伴う変更申請(協議)の場合、過去の同意、契約した期間が切れていないか。・開発行為に係る協定等がある場合、添付されているか。・他法令に係る許認可等の申請書または許認可書の写しは添付されているか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(8) 登記事項等

※協議の場合、協議者が国又は地方公共団体である場合は以下の図書の添付は省略できる。

項 目	内 容	許 可	協 議
土地の登記事項証明書及び公図の写し	<ul style="list-style-type: none">・申請者(協議者)が法人の場合、履歴事項全部証明書の原本(直近3ヶ月以内)が添付されているか。・開発区域に係る関係地番、土地所有者等権利者、同意書等の取得状況を記載した一覧表が添付されているか。(規定事項外のため一覧表作成は依頼する)・全ての地番に係る土地登記事項証明書の原本(直近3ヶ月以内)が添付されているか。・公図写しには転写年月日、転写者が記載されているか。・公図写しに、事業区域、開発区域、残置森林等が記載されているか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
現況写真	<ul style="list-style-type: none">・写真撮影位置図は位置が特定できるものか。・写真撮影位置図は撮影方向等が明記されているか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(9) 計画図面

項 目	内 容	許 可	協 議
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 方位, 縮尺, 凡例が明記されているか。 図面目録, 図面番号, 図面名称が記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
位置図	<ul style="list-style-type: none"> 計画箇所が明示されているか。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
区域図	<ul style="list-style-type: none"> 地域森林計画図の区域と一致するか。(宮城県森林情報システムにより計画区域を着色し確認) 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
現況図	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域の地形等が明示されているか。 	<input type="checkbox"/>	/
土地利用計画図	<ul style="list-style-type: none"> 事業区域, 残置森林, 開発区域が示されているか。 事業計画書(実施計画書)に記載の転用後の用途と凡例が一致しているか。 施工可能な造成計画か。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
求積図	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書に記載の転用後の用途別に着色, 求積されているか。 事業計画書に記載の面積と一致するか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
断面図	<ul style="list-style-type: none"> 縦横断面が平面図の測線毎と一致するか。 事業区域, 残置森林, 開発区域が示されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	/
土工定規図(標準断面図)	<ul style="list-style-type: none"> 地質又は土質に応じた切盛勾配, 小段の位置, 幅及び間隔, 擁壁等の法面保護施設が明示されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
規格図	<ul style="list-style-type: none"> ベンチ高, 幅, 法面勾配, 植栽樹種, 密度等が記載されているか。 	<input type="checkbox"/>	/
防災等計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> 集水区域, 面積は記載されているか。 排水施設の位置, 種類, 勾配, 延長, 流水方向, 放流先の名称は記載されているか。 土砂流出防止施設の位置, 種類, 規模及び貯砂量等が記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
構造図	<ul style="list-style-type: none"> 構造各部及び基礎工等の仕上り寸法, 種類が記載されているか。 	<input type="checkbox"/>	/
洪水調節計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> 調節池(調整池)の位置, 規模及び調節容量が記載されているか。 放流先の水路等への接続状況が確認できる断面は図示されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

補 正 調 書

申請者名： _____
 申請年月日： 年 月 日
 事務所收受年月日： 年 月 日

申請書及び添付書類の確認		
<input type="checkbox"/> 市町村長の意見書	<input type="checkbox"/> 同意関係書類	<input type="checkbox"/> 断面図
<input type="checkbox"/> 許可申請書	<input type="checkbox"/> 土地登記簿謄本・公図	<input type="checkbox"/> 土工定規図 (標準断面図)
<input type="checkbox"/> 事業計画書	<input type="checkbox"/> 設計・計算関係の図書	<input type="checkbox"/> 規格図
<input type="checkbox"/> 工事工程表	<input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 防災等計画平面図
<input type="checkbox"/> 資金計画書	<input type="checkbox"/> 区域図	<input type="checkbox"/> 構造図
<input type="checkbox"/> 残高(融資)証明書等	<input type="checkbox"/> 現況図	<input type="checkbox"/> 洪水調節計画平面図
<input type="checkbox"/> 法人登記事項証明書等	<input type="checkbox"/> 土地利用計画平面図	<input type="checkbox"/> その他添付のあった書類 ()
<input type="checkbox"/> 現況写真	<input type="checkbox"/> 求積図	

日付	補正事項・処理の内容	確認

処理日数：	年 月 日～ 年 月 日 (日)		
事務所の補正期間：	年 月 日～ 年 月 日 (日)		
本庁の補正期間：	年 月 日～ 年 月 日 (日)		
補正の期間：	事務所 日+本庁 日= 日		
残日数：	日(月 日現在)		
補正相手連絡先： (特記事項)		TEL	FAX

補 正 調 書 (記載例)

申請者名 : ○○(株)
 申請年月日 : ○○年12月 1日
 事務所收受年月日 : ○○年12月 1日

申請書及び添付書類の確認		
<input checked="" type="checkbox"/> 市町村長の意見書 <input checked="" type="checkbox"/> 許可申請書 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 工事工程表 <input checked="" type="checkbox"/> 資金計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 残高(融資)証明書等 <input checked="" type="checkbox"/> 法人登記事項証明書等 <input checked="" type="checkbox"/> 現況写真	<input checked="" type="checkbox"/> 同意関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 土地登記簿謄本・公図 <input type="checkbox"/> 設計・計算関係の図書 <input checked="" type="checkbox"/> 位置図 <input checked="" type="checkbox"/> 区域図 <input checked="" type="checkbox"/> 現況図 <input checked="" type="checkbox"/> 土地利用計画平面図 <input checked="" type="checkbox"/> 求積図	<input type="checkbox"/> 断面図 <input checked="" type="checkbox"/> 土工定規図 (標準断面図) <input type="checkbox"/> 規格図 <input checked="" type="checkbox"/> 防災等計画平面図 <input checked="" type="checkbox"/> 構造図 <input type="checkbox"/> 洪水調節計画平面図 <input type="checkbox"/> その他添付のあった書類()

日付	補正事項・処理の内容	確認
○.12. 1	○○地方振興事務所收受	
12. 8	○○地方振興事務所補正依頼	補正回答(○.12.16)
12. 18	自然保護課へ進達	
12. 22	自然保護課收受	
12. 24	○○町長意見收受(異議なし・意見あり)	
12. 25	自然保護課補正依頼(別紙補正依頼参照)	補正回答(○.1.12)
○. 1. 21	現地調査(申請書どおり)	
1. 27	審査終了	

処理日数 : ○年12月1日～○年1月29日(25日) ※
 事務所の補正期間 : ○年12月8日～○年12月16日(6日)
 本庁の補正期間 : ○年12月25日～○年1月12日(7日)
 補正の期間 : 事務所6日+本庁7日=13日
 残日数 : 55日(○月○日現在)
 補正相手連絡先 : ○○(株) TEL 000-000-0000 FAX 000-000-0000
 (特記事項)

※処理日数・補正期間等の算定については、「標準処理期間について」を参照し、記載する。

標準処理期間について

【処理期間】

- ・標準処理期間は80日とする（宮城県林地開発許可制度実施要綱 第6条1項）。
- ・処理期間からは補正期間を除く（同 第6条2項）。
- ・処理期間からは宮城県の休日[土日祝日・12/29～1/3]を除く（同 第6条2項）。
- ・処理期間は初日算入とする。

補正日数算定例（参考カレンダー）

○年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		1 申請受理	2	3	4	×
6	7	8	9	10	11	12
×	5	6 補正依頼 ← ①	×	×	×	×
13	14	15	16	17	18	19
×	×	×	×	7	8 進達	×
20	21	22	23	24	25	26
×	9	10 自保課收受	×	11	12 補正依頼 ←	×
27	28	29	30	31		
×	×	×	×	×		
	①					

○年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					×	×
3	4	5	6	7	8	9
×	×	×	×	×	×	×
	②	③	④	⑤	⑥	
10	11	12	13	14	15	16
×	×	×	13	14	15	×
	成人の日	⑦補正回答 →				
17	18	19	20	21	22	23
×	16	17	18	19 現地調査	20	×
24	25	26	27	28	29	30
×	21	22	23 審査終了	24	25 許可	
31						

林地開発行為履行状況調査復命書記載要領

- 1 林地開発行為履行状況調査は、中間調査、部分完了・完了確認調査及び違反行為復旧完了確認調査からなる。
- 2 中間調査とは、開発行為の規模が長期に及ぶもの、または大規模なもの及び許可条件で施行状況報告の義務を課された開発行為について、その状況等を把握する必要があると認められる場合に行う調査をいう。
- 3 部分完了・完了確認調査及び違反行為に伴う復旧完了確認調査とは、開発行為の一部又は全部について完了の届出があった後に、その確認を行う調査をいう。

事 項	内 容
開 発 行 為 者	個人についてはその住所及び氏名, 法人等についてはその本店等の所在地, 名称及び代表者の氏名を記載する。
許可(回答)年月日及び許可(回答)番号	当初許可(回答)に係る許可(回答)年月日及び(指令)番号を記載する。
開発行為の場所	開発が行われている場所を記載する。
開発行為の目的	開発行為の目的を記載する。
開発行為の面積	変更許可等があれば, 変更後の面積を記載する。
開発行為の期間	変更許可等又は期間延長の届出があったときは, 変更後の期間を記載する。
工 事 の 施 工 者	開発行為の請負人又は委託を受けた者がいる場合にはその名称, 住所及び代表者の氏名を記載する。
調 査 年 月 日	調査した日時を記載する。
立 会 人	調査年月日に現地で立ち合いに参加した者の職氏名を記載する。 (県職員, 市町村関係者, 開発行為者又はその代理人等)
調 査 結 果	中間調査にあたっては, 開発行為が計画どおりに行われているかどうか, 指示, 命令等を行ったときはその内容を記載する。 部分完了・完了調査及び違反行為に伴う復旧完了調査にあつては, 跡地の整理状況を含め計画どおり完了しているかどうか, 是正を要する場合にはその措置等について記載する。

林地開発行為履行状況調査復命書記載要領

事 項	内 容
(1) 開発行為の概要	<p>主要工種，規格，数量等について記載する。</p>
(2) 調査の方法及び意見	<p>1 調査の内容 調査する内容については、「開発行為の許可基準の運用細則について」（平成 14 年 5 月 8 日付け林整治第 25 号）」によることを原則とする。調査に当たっては，事前に工事仕様書，出来高完成図，工事経過等写真等を提出させること。さらに調査当日は現場監督人等の立会いのもと図面等を用い確認作業を行うこと。</p> <p>2 調査の方法</p> <p>(1) 開発区域等の確認 土地利用計画図と現地を照合し，開発行為区域及び用途区域（特に残置森林）等の相違，若しくは相違の可能性がないことを確認する。 例 開発区域及び残置森林区域の表示の有無，切土勾配から推測される法肩位置の確認 など （杭・ポール・テープ等による区域表示や GPS による境界確認等）</p> <p>(2) 防災施設の確認</p> <p>① 量的な調査の基本的な考え方</p> <p>a 総合的に判断し森林の代替機能を満足する範囲内であれば部分的な数量等の増減は許容できるものとする。</p> <p>b 筋工，柵工など数量の多い工種は，抽出確認することができる。</p> <p>c 調査時点で明視できない部分は，写真（寸法を表示したもの）等を用いても差し支えない。具体的には次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えん堤工類 施行目的を達成する規模かどうか。構造物の安定計算の基礎となっている寸法かどうか確認すること。 例 貯砂用えん堤 有効高，有効幅の確認を行うが，この場合，堤高に増減があっても貯砂容量に影響がなければ許容範囲とする。 コンクリートえん堤 安定計算の基礎となっている放水路，天端厚，上下流法，堤高，放水路断面等について計測する。 ・土留工類（含む埋設工，護岸工等） 背面土，背面法を抑止し，安定構造であるかどうかを確認すること。主に高さや延長などを確認するのが一般的である。また，工事の場合，防災小堤や柵工等が適切に設置されているかを確認する。 例 コンクリート擁壁 安定計算の基礎となっている設計寸法（天端厚，表裏法，高さ等）について計算する。 ・水路工類 地表水，暗渠等から誘導された地下水が安全に流下する水路断面かどうか。また，工事の場合，仮設水路や仮沈砂地等の設置箇所は適切かを確認する。 ・暗渠工類 地下浸透水の流水が適切かどうか。延長，断面等を測定するが埋設部分は施工写真等により確認する。 ・柵工・筋工・法面被覆工（含む実播工）類 法面を安定させるのに必要な数量かどうか。例えば，仕様書等と対比しながら筋工間隔，単位面積当たりの延長など確認する。 ・法面工 切土，盛土法面安定に必要な勾配で施工されているかどうか。 ・植栽工 苗高，植栽本数が単位面積当たり適切かどうか。

林地開発行為履行状況調査復命書記載要領

事 項	内 容
	<p>② 質的な調査の基本的な考え方</p> <p>a 仕様書等の規格，工法に適合しているかを確認する。</p> <p>b 数量の多い工種は抽出確認をすることができる。</p> <p>c 調査時点で明視できない部分は，写真（寸法を表示したもの）等を用いても差し支えない。具体的には次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土工類 <ul style="list-style-type: none"> 切盛勾配は適切か，締め固めは適切かを調査する。 例 段切がなされているか，まき出し厚は適切か，転圧回数は適切か など ・えん堤工類 <ul style="list-style-type: none"> 堤体破壊が生じない程度の品質かを調査する。 例 コンクリートえん堤（含むコンクリート擁壁） テストハンマーによる強度測定など ・土留工類 <ul style="list-style-type: none"> 堤体破壊が生じない程度の品質かを調査をする。 例 鉄線籠積工 詰石は硬質で風化のおそれはないか，網目径よりも大きいかな。 ・水路工類 <ul style="list-style-type: none"> 漏水は最小限度となる措置か，勾配・流末処理は適切かを調査する。 例 半円コンクリート水路 接続部の工法は適切か，逆勾配となっていないか，末端の排水は安全上支障のない箇所まで導かれているか，沈砂地等の水が濁っていないか。 ・暗渠工類 <ul style="list-style-type: none"> 地下水を容易に集水し，排水できる仕様になっているか等の確認をする。 例 集水管暗渠工 底部に集水管を布設し，その上部に礫等を充てんし目詰まり防止を行っているか。 ・柵工類 <ul style="list-style-type: none"> 背面土の流出防止機能を果たしているか調査する。 例 編柵工は帯梢が粗で土砂の堆積機能を失っていないか，杭の打込深が浅く土圧に耐え得るか。 ・筋工類 <ul style="list-style-type: none"> 植物の活着，発芽及び生育が可能かどうかを調査する。 ・法面工被覆工類 <ul style="list-style-type: none"> 採取完了後の法面から適宜緑化が行なわれているか，法面の浸食を防止して植物の活着，発芽及び生育が可能かどうかを調査する。 ・植栽工 <ul style="list-style-type: none"> 活着状態を確認するが，植栽直後に確認する場合は，植付けについて十分配慮して実行されているか等を調査する。 <p>(3) 事業区域外への災害兆候の確認 法肩・法尻から場外への土砂の崩落の有無，クラック等の有無，排水箇所の洗掘の有無，排水先の流路法線等を調査し，工事中及び完了後の災害発生の危険性がないことを確認する。</p>
(3) 開発行為の進捗状況	開発行為が計画どおり実施されているかを調査し，進捗状況が遅れている場合には，工期の見直し等について指導すること。
(4) 現地における指示事項	指示，是正事項のあった場合は，その内容や処理方法などを記載する。
(5) そ の 他	その他必要な事項を記載する。

年 月 日

宮城県知事 氏 名 殿

課 班 (電話)
調査者 職氏名

林地開発履行状況調査復命書

命により、中間検査（部分完了確認調査・完了確認調査・復旧完了確認調査）を実施しましたところ、その概要は下記のとおりでした。

記

開発行為者 住 所 氏 名	
許可(回答)年月日及び 許可(回答)番号	
開 発 行 為 の 場 所	
開 発 行 為 の 目 的	
開 発 行 為 の 面 積	ha (ha) () は開発行為をしようとする森林の面積
開 発 行 為 の 期 間	着工 年 月 日・完了(予定) 年 月 日
工 事 の 施 工 者	
調 査 年 月 日 等	年 月 日 () 午前・午後 時 分
立 会 者	
調 査 結 果	

(1) 開発行為の概要

(2) 調査方法および意見

(3) 開発行為の進捗状況

(4) 現地における指示事項

(5) その他

別紙 (様式 I) 新規許可処分実施状況

地方振興事務所
 年度 _____ 又は同地域事務所
 (単位 件数, 面積 ha)

区分	前年度からの		新規許可		申請		新規許可処分								不許可処分		次年度への		
	繰越		申請受理		取下げ		10ha未満		10ha以上50ha未満		50ha以上		計				繰越		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
開発行為の目的																			
工場・事業場用地の造成																			
(うち再生可能エネルギー発電設備)	太陽光																		
	風力																		
	水力																		
	地熱																		
	バイオマス																		
住宅用地の造成																			
別荘地の造成																			
ゴルフ場の設置																			
レジャー施設の設置																			
農用地の造成																			
土石の採掘																			
道路の新設又は改築																			
廃棄物処理施設の設置																			
残土処分場等の設置																			
その他																			
計																			

- (注) 1 用紙の大きさは日本工業規格A4判とすること。
 2 本表には新規の許可に係るものだけを記載すること。
 3 面積欄には、開発行為に係る森林の面積を裸書で記載し、開発行為をしようとする面積を()で記載すること。なお、数値は一件ごとに小数第一位を四捨五入し、整数止めとして計上すること。
 4 新規許可処分欄の規模別の区分は開発行為に係る森林の面積で行うこと。
 5 1件の開発行為で多目的のものは、主要目的の1件の開発行為として記載すること。
 6 前年度からの繰越欄の件数及び面積は、前年度報告分の次年度への繰越欄の件数及び面積に一致していること。
 7 「工場・事業場用地の造成」欄の「(うち再生可能エネルギー発電設備)」欄には、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第2条第3項に規定する再生可能エネルギー発電設備の用に供するものを同条第4項に掲げる再生可能エネルギー源の区分ごとに記載すること。
 8. 報告期限は当該年度の翌年度の4月10日である。

別紙 (様式Ⅱ) 変更許可処分実施状況

地方振興事務所
年度 _____ 又は同地域事務所
(単位 件数, 面積 ha)

区分 開発行為の目的	前年度からの繰		変更許可申請受		申請取下げ		変更許可処分		不許可処分		次年度への繰	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成												
(うち再生可能エネルギー発電設備)	太陽光											
	風力											
	水力											
	地熱											
	バイオマス											
住宅用地の造成												
別荘地の造成												
ゴルフ場の設置												
レジャー施設の設置												
農用地の造成												
土石の採掘												
道路の新設又は改築												
廃棄物処理施設の設置												
残土処分場等の設置												
その他												
計												

- (注)
- 1 用紙の大きさは日本工業規格A4判とすること。
 - 2 本表には新規の許可に係るものだけを記載すること。
 - 3 面積欄には、開発行為に係る森林の面積を裸書で記載し、開発行為をしようとする面積を()で記載すること。なお、数値は一件ごとに小数第一位を四捨五入し、整数止めとして計上すること。
 - 4 新規許可処分欄の規模別の区分は開発行為に係る森林の面積で行うこと。
 - 5 1件の開発行為で多目的のものは、主要目的の1件の開発行為として記載すること。
 - 6 前年度からの繰越欄の件数及び面積は、前年度報告分の次年度への繰越欄の件数及び面積に一致していること。
 - 7 「工場・事業場用地の造成」欄の「(うち再生可能エネルギー発電設備)」欄には、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第2条第3項に規定する再生可能エネルギー発電設備の用に供するものを同条第4項に掲げる再生可能エネルギー源の区分ごとに記載すること。
 - 8 報告期限は当該年度の翌年度の4月10日である。

別紙 (様式Ⅲ) 許可条件履行状況調査実施状況

年度 _____ 地方振興事務所
 又は同地域事務所
 (単位 件数, 面積 ha)

区分 開発行為の目的	中間調査			分割完了確認調査		全体完了確認調査	
	件数	回数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成							
(うち再生可能エネルギー発電設備)	太陽光						
	風力						
	水力						
	地熱						
	バイオマス						
住宅用地の造成							
別荘地の造成							
ゴルフ場の設置							
レジャー施設の設置							
農用地の造成							
土石の採掘							
道路の新設又は改築							
廃棄物処理施設の設置							
残土処分場等の設置							
その他							
計							

- (注)
- 1 用紙の大きさは日本工業規格A4判とすること。
 - 2 件数欄には、調査の対象とした開発行為の件数を記載すること。
 - 3 回数欄には、調査を行った総延べ回数を記載すること。
 - 4 面積欄には、開発行為に係る森林の面積を裸書で記載し、開発行為をしようとする森林の面積を()で記載すること。
 なお、この場合、中間調査欄については、調査を行った区域に係る延べ面積をそれぞれ記載すること。
 - 5 面積欄の数値は、1件ごとに小数第1位を四捨五入し、整数止めとして計上すること。
 - 6 中間調査欄には、分割完了確認調査及び全体完了確認調査以外の許可条件履行状況調査を行ったものについて記載すること。
 - 7 分割完了確認調査欄には、開発行為が部分的(工区区分されている場合の工区等)に完了したものについて、実際に完了を確認したものだけを記載すること。
 - 8 全体完了確認調査欄には、開発行為が最終的に完了したものについて、実際に完了を確認したものだけを記載すること。
 - 9 「工場・事業場用地の造成」欄の「(うち再生可能エネルギー発電設備)」欄には、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第2条第3項に規定する再生可能エネルギー発電設備の用に供するものを同条第4項に掲げる再生可能エネルギー源の区分ごとに記載すること。
 - 10 報告期限は当該年度の翌年度の4月10日である。

別紙 (様式Ⅳ) 違反行為に対して講じた措置の状況

地方振興事務所
又は同地域事務所
年度 _____
(単位 件数, 面積 ha)

開発行為の目的 (件数)	違反行為		是正措置別件数				告発件数				
			法第10条の3による監督処分			その他	計	法第10条の2違反	法第10条の3違反	法第10条の2及び法第10条の3違反	計
	種類	件数	中止命令	復旧命令	小計						

- (注) 1 用紙の大きさは日本工業規格A4判とすること。
 2 開発行為の目的は、違反行為に係る開発行為の目的を様式1又は様式Hの区分により記載し、その件数を()で記載すること。
 3 違反行為の種類欄には、無許可、条件違反及び偽りその他不正な手段による許可の3種類の区分を開発行為の目的ごとに記載すること。
 4 是正措置別件数欄には、同一違反行為に係る是正措置が2以上にわたる場合であっても、そのすべてを計上すること。
 5 その他欄には、行政指導等の措置の件数を記載すること。
 6 違反行為の件数欄、是正措置別件数欄及び告発件数欄については、開発行為の目的ごとに小計をとること。
 7 報告期限は当該年度の翌年度の4月10日である。

別紙（様式V）許可制が適用されない開発行為についての
連絡調整の状況

地方振興事務所
又は同地域事務所
年度 _____
(単位 件数, 面積 ha)

区分 開発行為の目的	国又は地方公共団体が行うもの		森林法施行規則第3条に定められた事業の施行		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成						
(うち再生可能エネルギー発電設備)	太陽光					
	風力					
	水力					
	地熱					
	バイオマス					
住宅用地の造成						
別荘地の造成						
ゴルフ場の設置						
レジャー施設の設置						
農用地の造成						
土石の採掘						
道路の新設又は改築						
廃棄物処理施設の設置						
残土処分場等の設置						
その他						
計						

- (注)
- 1 用紙の大きさは日本工業規格A4判とすること。
 - 2 本表には新規の許可に係るものだけを記載すること。
 - 3 面積欄には、開発行為に係る森林の面積を裸書で記載し、開発行為をしようとする面積を()で記載すること。なお、数値は一件ごとに小数第一位を四捨五入し、整数止めとして計上すること。
 - 4 新規許可処分欄の規模別の区分は開発行為に係る森林の面積で行うこと。
 - 5 1件の開発行為で多目的のものは、主要目的の1件の開発行為として記載すること。
 - 6 前年度からの繰越欄の件数及び面積は、前年度報告分の次年度への繰越欄の件数及び面積に一致していること。
 - 7 「工場・事業場用地の造成」欄の「(うち再生可能エネルギー発電設備)」欄には、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第2条第3項に規定する再生可能エネルギー発電設備の用に供するものを同条第4項に掲げる再生可能エネルギー源の区分ごとに記載すること。
 - 8 報告期限は当該年度の翌年度の4月10日である。